

第5回 第4期中海自然再生協議会議事録

日時 平成26年11月9日(土) 16:00 ~ 17:00

場所 松江テルサ大会議室

第5回協議会に先だって、環境省中国環境パートナーシップオフィス主催(後援 中海自然再生協議会、島根県、山口県、鳥取県、広島県)による「自然再生事業を通じた地域の活性化—中国地方の3事例に学ぶ—」が開催され、八幡湿原自然再生協議会、ふし野川河口域・干潟自然再生協議会および中海自然再生協議会からの事例が紹介され、討議がなされた(別掲)。これを通例で行っている勉強会としたが、上記のセミナーへの参加者も傍聴され、総数〇名の参加で協議会が開催された。

協議会は中尾議長の司会のもとに行われた(15:00 ~ 16:30)。議長から前回(7月5日)からかなりの日時がすぎているが、進行中の4つの自然再生事業についての報告を受け、さらに事業を進めて行きたいとの挨拶があり、討議が行われた

議事

平成26年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アママ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)について(報告にもとづく討議)

4つの事業について以下のように報告と討論がなされた。

・浚渫窪地の環境修復については樋野委員から進行状況についてパワーポイント資料にもとづいて説明があり、2つの窪地で環境修復事業が進行中であり、10月にはパネル展示と報告討論会を開催したこと、今年度の埋め戻し工事は11月下旬(~12月上旬)から細井沖窪地で実施する予定であることが報告された。

・海藻類の回収及びその利用については渡部委員から生物・島根両県による海藻類の回収と農地利用の事業も含めた報告がなされ、海藻の集積と腐敗による浅場の底生生物への影響だけでなく、海藻類の酸素消費そのものの影響を考える必要があること、また適正な藻刈りを行うことが重要であることが指摘された。

・アマモ場の保全・再生と砂浜の保全・再生事業については熊谷委員から2つの事業が平成24年度から開始されて以降の経過が説明され、委託事業においては2つの事業を湖岸域の再生として進めることになったことが説明された。その上で湖岸陸域については水辺の拠点づくりとして RESET NAKAUMI(Research,Education,Sea life.Exchange,Tranportation)が提案された。湖岸水域については事務局の徳岡委員から水深2mまでの中海湖岸水域のベントスの調査が今年度20数地点ですすすめられていて、今後は陸域と関連させて適地を選んで、系統的な調査を行うことでワンセットの再生事業として進めていく予定であることが説明された。今後は2つの実施課題を一つのものとして進めることになるが、自然再生推進法と自然再生基本方針での規定もあることから、平成24年度から5ヶ年計画の4つの事業として進めてきた形はそのまま進めることで良いのではないかとの議長からの提案があり、了承された。

報告

- 1) 平成26年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画(1.アマモ場の保全・再生、2.海藻類の回収及びその利用、3.砂浜の保全・再生事業、4.浚渫窪地の環境修復)経過報告

上記の議題のなかで、それぞれ報告がなされた。